

令和5年千葉市教育委員会会議
第8回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和5年千葉市教育委員会会議第8回定例会会議録

日時 令和5年8月28日(月)
午後3時00分開会
午後3時44分閉会
場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦
委 員 小西 朱見
委 員 藤川 大祐
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎
委 員 大山 尋美

出席職員 教 育 次 長 秋幡 浩明 学 校 施 設 課 長 堀 明德
教 育 総 務 部 長 香取 徹哉 学 事 課 長 長谷川 信
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教 育 指 導 課 長 八斗 孝之
生 涯 学 習 部 長 齋木久美子 教 育 支 援 課 長 保田 裕介
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 伊藤 淳 保 健 体 育 課 長 酒井 隆夫
中 央 図 書 館 長 佐久間仁央 教 育 セ ン タ ー 所 長 細川 義文
総 務 課 長 山田 利雄 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 小谷 泰也
企 画 課 長 望月 宏次 生 涯 学 習 振 興 課 長 内海 豊
教 育 職 員 課 長 吉田 悦子 文 化 財 課 長 君塚 常行
教 育 給 与 課 長 松永 信隆

書 記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 丸山 貴裕
総務課主任主事 佐野 翔一

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
令和5年8月28日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和5年第5回定例会会議録、第6回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定
議案第38号から議案第41号までを非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和5年度子ども議会について
八斗教育指導課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉県科学館利用者600万人達成について
内海生涯学習振興課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第37号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
望月企画課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第38号 令和5年度補正予算について（9月補正）
堀学校施設課長、伊藤教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第39号 千葉県立中学校設置条例の一部改正について
長谷川学事課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第40号 工事請負契約について
議案第41号 工事請負契約について
堀学校施設課長より一括して説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 発言の要旨
報告事項(1) 令和5年度子ども議会について

鶴岡教育長 報告事項(1)「令和5年度子ども議会について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 議案書の1ページをご覧ください。令和5年度子ども議会についてご報告します。

去る7月25日火曜日、新しくなった千葉市議会議場にて、子ども議会を開催しました。子ども議会は、本市の将来を担う子どもたちが千葉市の現状と課題について話し合い、市民一人一人が生き生きと幸せに暮らせるまちづくりに向けた具体的な提案・質問を行う中で、千葉市民としての意識を高める、子ども目線に立った意見を市政に生かすようにすることを目的とし、13回目を迎えました。

当日は、市長をはじめ両副市長、こども未来局長、教育長が、千葉市議会からは石川議長、麻生副議長、渡辺教育未来委員長、岳田教育未来副委員長の出席の下、小学校5・6年生の40人の子ども議会議員とファシリテーター役の中学生7人が議会運営委員として参加しました。

教育委員の皆様には、子ども議会当日を含め、第1回学習会にも参加をしていただき、誠にありがとうございました。詳しい提案の内容については、議案書をご覧ください。

今年度は、「みんなが住み続けたい千葉市にするために」のテーマの下、千葉市基本計画第1次実施計画の8つの分野のうちから、「環境・自然グループ」、「安全・安心グループ」、「健康・福祉グループ」、「子ども・教育グループ」、「都市・交通グループ」、「地域経済グループ」の6つのグループに分かれました。

子ども議会に向けての学習会では、日頃から感じている課題について意見を出し合い、アンケート調査等を行いながら提案内容について考えました。ギガタブを積極的に活用し、プレゼンテーション作成ツールを使って提案資料を作成しました。よりよい千葉市になることを願い、自分達ができることについても考えた上で、行政に取り組んでほしいことについて提案を行いました。

子ども議会議員の提案に対して、市長、副市長、教育長から励ましの言葉が織り込まれた分かりやすい答弁をいただき、参加した子ども議会議員も充実感を味わえたことと思います。

今後は、子ども議会での提案と答弁の内容を整理し、事後の

取組みも踏まえて報告書を作成し、各学校へ配布することにより、子どもたちの発想と意欲を生かした主体的な取組みをさらに広げていきたいと考えております。

以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 出席させていただきありがとうございました。今回、議場が新しくなり、特に印象に残ったのはプレゼンテーションのスライド資料がとても見やすくなったということです。以前の議場ですと、備えつけのスクリーンがなかったので大変見づらかったのですが、今回新しい議場で、もちろん全体が気持ちよくできたと思いますが、特にスクリーンが見やすかったのが印象的でした。

この子ども議会の取組みというのは、18歳選挙権になって以降、ますます重要性が高まっている主権者教育の取組みだと受け止めております。千葉市は早くから取り組んでくださり、もう一定の歴史を重ねてきている取組みですので、今後も充実・発展を進めていただきたいと思います。特に、中学生・高校生の段階で、どのように主権者教育に関わっていくのかが一つ課題と考えております。ぜひ、小学生であれだけ熱心なお子さんたちが多いので、中学生・高校生段階でも何か政治的な取組みに関われるような機会があれば良いと考えますので、もし機会があればご検討いただきたく思います。ありがとうございました。

小西委員 私も感想になります。毎回子ども議会は非常に感心するのですが、今年度は提案に加えてさらに予算のことであったり、広報のことであったり、具体的な実現のところまで考えられていて、非常に感心しました。ご協力をいただいた先生方には本当に感謝を申し上げたいと思います。

1点、第1回目のZoomの勉強会では、子どもたちから市長への質問がたくさんあがっていたのですが、当日は、答弁の後に用意された感想を述べる子たちばかりで、なかなか子どもたちから自発的な質問がなかったのが少し気になりました。来年度以降、できるだけ子どもたちがその場で考えた質問や気になったところを聞けるように、先生方からも背中を押していただきたいと思います。よろしくお願いします。

八斗教育指導課長 ありがとうございます。当日の質問等については、今後の課題として認識し、進めていきたいと思います。また、中学生・

高校生については、今年度は7人のファシリテーターのうち4人が子ども議会の議員でした。そういったところを突破口に、広げていくことも考えていきたいと思います。

高津委員 私も参観させていただきました。小学校の子ども議員ですが、やはり年々パワーアップしていると思います。その陰で、教育指導課をはじめ、指導主事の先生方のご苦労があるかと思ひます。

また、今、話にあったように、運営委員の中学生は4人が子ども議員ということで、経験を生かしながら、ファシリテーターとしてその班に入って、提案等をまとめるお手伝いをしたと思うので、これもなかなかよかったと思います。

それぞれのテーマ、自分の考えももちろんですが、自分の学校の仲間からアンケートを取ったり、あるいは現場に行つて調査をしたりと、大変工夫をしてまとめて、発表につながつたと思ひます。

また、掲示物を使つたり、楽しいパフォーマンスで訴えたりして、年々発表の仕方も大変工夫されていると思ひます。これに市長も丁寧に答えられていましたので、子どもの意見が取り上げられ、少しでも吸い上げられればいいなと思ひました。

先ほどもあったように、新しい議場になつて1回目の子ども議会、大変よかつたと思ひます。事務局の皆様、本当にありがとうございました。

竹田委員 初めてこの子ども議会に出たのですが、びっくりしました。非常に素晴らしい提案で、こちらも感心しました。少し残念だったのが、我々の席からデジタルサイネージが少し小さくて、振り返らないとならないようなところがあつたので、本当はもう少し大きいと良いと思ひました。予算がかかることですので大変かと思ひますが、もし機会がありましたらご検討ください。

以上です。

大山委員 やはり、教職員の皆さんが導きをすごくされたのだと私も思ひます。ご苦労されたと思ひます、ありがとうございました。

保護者の方がかなり熱心にいらつしゃつていたのですが、人数が多いため、ずっと席に座つていられず、そこを誘導するのもすごく大変だつたのではないかと思ひます。もし別の部屋で見られるのでしたら、1部屋用意するというのも今後いかがでしょうか。今、お子さん1人に対して保護者以外におじいちゃん、おばあちゃんたちも見たいなどというパターンがすごく多いので、で

できれば1部屋どこかに用意し、バタバタしないで当日迎えられたらもう少し良いのかなと思います。せっかくきれいな議場ですので、千葉市の宣伝にもなりますし、ぜひご検討いただければと思います。

八斗教育指導課長 ありがとうございます。今後の検討にしたいと思います。

なお、子ども議会は、千葉市議会ホームページで配信しておりますので、家の人も見ることができます。

報告事項(2) 千葉市科学館利用者600万人達成について

鶴岡教育長 報告事項(2)「千葉市科学館利用者600万人達成について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

内海生涯学習振興課長 千葉市科学館利用者600万人達成についてご報告します。議案書の3ページをお願いします。

千葉市科学館は、昔、扇屋ジャスコなどがあった場所に建設された複合施設「きぼーる」内に、平成19年10月20日に開館し、16年となります。

開館以来、多くの皆様にご利用いただき、このたび8月16日に利用者数の累計が600万人を達成しましたので、報告します。また、600万人目の利用者の入館に伴い、記念式典を実施しましたので、併せて報告します。式典の内容は、「2600万人達成記念式典」のとおりです。

なお、600万人目は市立小学校の児童でした。参考までに、「3」に過去の達成日について記載しております。

また、「4」には年間利用者数の推移を記載しており、新型コロナウイルス感染症への対応による入場制限を行った年もありましたが、毎年35万人から40万人、1日平均ですと1,000人の方にご利用いただいております。

今後も地域に密着した科学普及活動を展開するキーステーションとしての役割を担って参ります。

説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。当日の映像をインターネットのニュースで拝見させていただきました。偶然だと思うのですが、市内の児童でとてもよかったなと思いました。記念品などをもらった保護者と児童の方がすごくうれしそうにしていたので、今後もぜひ科学館の利用者がどんどん増えるように、これから

もいろいろ企画をしていただき、発展していただければと思います。おめでとうございます。

議案第37号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

鶴岡教育長 次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第37号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」、企画課長、説明をお願いします。

望月企画課長 議案第37号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」ご説明します。別冊の議案書、千葉市教育委員会事務点検評価報告書になります。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関わる点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5項の規定に基づき議決を求めるものです。

報告書の内容の詳細の説明については、参考資料「教育委員会事務点検・評価について（令和4年度対象）概要版（案）」に沿って説明させていただきます。

初めに、参考資料1ページ、「I 教育委員会の事務点検・評価制度の概要」をご覧ください。今回の事務点検・評価の対象は、令和4年度に実施した事業となります。事務点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて実施しているもので、教育委員会自らが事務の適正な執行について確認するとともに、市民に対し説明責任を充実させ、市民の信頼の向上を図ることを目的としております。

このことから、毎年度報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられており、今年度も9月の千葉市議会定例会に報告書を提出します。また、事務点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされており、学校教育分野については千葉大学教育学部准教授の小橋暁子氏、生涯学習分野については放送大学教授の岩崎久美子氏に評価所見をいただいております。

全体に関わる評価に加え、新規・拡充等のあった事業を「重点的に評価する事業」として、評価委員による視察やヒアリング等

を行いました。

学校教育分野は、「生命（いのち）の安全教育推進」と「小学校ライトポートの設置（不登校対策）」の2つです。生涯学習分野については、「加曽利貝塚博物館の管理運営」と「千葉市科学館の管理運営」の2つとなります。

続きまして、「Ⅱ 教育委員会の活動状況」をご覧ください。

教育委員会会議の開催や各種イベント、研修会など、教育委員会の活動状況をまとめております。

次に、「Ⅲ 点検・評価の結果」をご覧ください。

学校教育分野については「第2次千葉市学校教育推進計画」、生涯学習分野については「第5次千葉市生涯学習振興計画」にそれぞれ基づき、点検・評価を行っております。

「1 教育委員会による自己評価」の「(1) 全体の評価について」ご説明します。

初めに、各施策を推進するための目的・目標である成果指標についてです。学校教育分野では54項目のうち6項目が最終目標値以上である「◎」、生涯学習分野は10項目のうち3項目が「◎」となっております。

成果指標に掲げた目標を達成するための事業であるアクションプランについては、学校教育分野では108項目のうち90項目が最終目標以上である「達成」、生涯学習分野では66項目のうち50項目が「達成」となっております。

昨年度までと同様、学校教育分野、生涯学習分野ともにアクションプランは「達成」の項目が多く、おおむね順調に進捗している一方、成果指標は達成状況「×」の項目が多く、実施している取組みが成果として表れていない傾向が見られます。

成果指標の妥当性、成果指標とアクションプランの整合性を見直すとともに、網羅的にアクションプランを並べるのではなく、成果指標の達成に真に必要な事業を実施する必要があると認識しております。そこで、今年度からスタートした「第3次学校教育推進計画」及び「第6次生涯学習推進計画」においては、目標達成のために真に必要な施策を精選したり、達成状況を適切に把握・評価できる成果指標を設定したりするなどして進めているところです。

次に、「(2) 重点的に評価する事業について」ご説明します。

まず、「ア 生命（いのち）の安全教育推進」です。

子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、国の事業を活用し全校種で「生命（いのち）の安全教育」をモデル実施しました。中学校等の子どもたちへのアンケート調査によると、「性暴力にあったときの対応方法についての理解」の項目において、事前の12%から事後は76.8%へと大幅な上昇が見られたところです。

次に、「イ 小学校ライトポートの設置（不登校対策）」です。

全ライトポート合わせて313人の通級児童生徒がおり、学校生活への復帰や社会的自立を目指す居場所としての機能を果たしています。小学校に特化したライトポート設置の効果から、通級児童が令和3年度の31人から令和4年度は123人と大幅に増加しました。

次に、「ウ 加曽利貝塚博物館の管理運営」については、ホームページやSNSによる積極的な情報発信や、体験型集客イベント、初級から専門向け各種の講座を実施した結果、遠方からの来館・問合せなどが増加しました。また、休憩施設「かそりえ」が今春に開館し、雨天時、夏季・冬季の見学者の利便性の向上や体験学習会場としての有効活用が見込まれております。

最後に「エ 千葉県科学館の管理運営」については、科学都市戦略の拠点としての機能を向上し、「科学都市ちば」の実現を図るため、令和4年5月から9月末まで、展示物のリニューアルを施行しました。リニューアル後の令和4年度下半期の入館者数が過去5年間で最大となりました。

続いて、裏面2ページ、「2 評価委員による評価」をご覧ください。

学校教育分野については、小橋委員から次のような評価をいただいております。

まず、総括的所見として、令和4年度は第2次学校教育推進計画の最終年度、平成31年3月の中間見直しからの変遷を確認した。この期間はほぼコロナ禍での教育活動であり、工夫を重ねて各施策を実施したことがうかがえる。新たな視点や可能性に気づいたことや意味を問い直すこともあったのでは。見えてきた課題を次の問いにし、実情に沿った施策へとつなげてほしい、などのご意見をいただいたところです。

次に、生命（いのち）の安全教育推進については、教育・啓発、相談体制、周知、点検の観点から、実施内容について報告があっ

た。千葉市の各取組みについては、全国的に見ても進んでいるものと言えよう。今後もそれらの仕組みや取組みが適切に機能しているかを検討してほしい、などのご意見をいただいております。

次に、小学校ライトポートの設置（不登校対策）については、不登校の理由は1つに絞ることはできないと言われ、児童生徒の状況等も多様になっている。児童生徒の状況に合わせて支援内容を選ぶことができるよう、周知の在り方や各支援の接続等をその都度検討しながら継続してほしい、などのご意見をいただいております。

続いて、生涯学習分野について、岩崎委員から次のような評価をいただいております。

まず、総括的所見として、近年では社会人のための学び直しといった雇用に関わる個人に帰属する学習が重要視されがちだが、地域に根差した対話、関わり合い、協議を通じて培われる、生きがいや人生の豊かさをもたらす学習への市民ニーズがあることを十分認識する必要がある、などのご意見をいただいております。

次に、加曽利貝塚博物館の管理運営については、ホームページの「館長の考古学日記」などの内容は面白く、学術的内容を分かりやすく情報発信する積極的取組みを継続的に行っていることは評価できる。ツイッター（現在は「X」）による発信も加曽利貝塚を身近に感じる内容である、などのご意見をいただきました。

最後に、千葉市科学館の管理運営については、展示物のリニューアル施行の際に、研究の最前線で活躍する研究者に展示の監修を行ってもらったことはよい取組みである、などのご意見をいただいております。

学校教育、生涯学習いずれの分野においても、評価いただいた点はさらなる向上を目指し、ご意見については真摯に受け止め、今後の事業の進め方等を検討して参ります。

最後に、「3 評価委員の意見に対する対応」です。昨年度は令和3年度事業について評価委員からご意見をいただきました。いただいた意見に対しては、全て適切に対応しております。

議案第37号についての説明は以上となります。よろしくお願ひします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。大変な作業を進めていただき、感謝申し上げます。

感想なのですが、この重点的に評価する事業については4点、非常に重要なことばかりで、それぞれの委員の方々から高い評価をいただいたことは大変よかったと思っております。また、過去の重点的に点検・評価している項目についても、報告書の中でその後の状況についてフォローアップしていただいている、このことも大変重要なことだと思います。今年度、両推進計画の期が替わって項目も変わるかもしれませんが、ぜひこれまで重点的に取り組んだことのフォローアップも含めて、今後も取り組んでいただけたら幸いです。よろしく申し上げます。

高津委員 小学校のライトポートの設置について、多様性のある子どもたちをどう生かせる場をつくるかということで、大変大事なことだと思います。ただ、ライトポートについて小橋委員から「指導員を正規職員とする雇用形態の見直しも検討したらどうか」とあるのですが、この辺りについては何かありますか。まだ指摘されたばかりですが、検討していることはあるのでしょうか。

細川教育センター所長 指導員たちを完全に正規職員として雇用すると、どうしても費用的な部分でやはり厳しいところがあると考えます。

ただ、我々としても、非常勤の方々がずっとライトポートにいることについての課題意識、問題意識は持っておりますので、今後検討していければと考えております。

吉田教育職員課長 いじめ不登校の加配が国からいただけており、ライトポート加配ということで、ライトポートがある中学校には、児童生徒支援加配を活用し、正規職員がそちらに行って授業をするような体制を取っているところです。今年度、小学校においても一部配置をしておりますので、来年度、国に加配を要望し、拡充を検討して参ります。

高津委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 他にご質問もないようですので、議案第37号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決とします。

鶴岡教育長 以上で、公開審議案件に係る審議が終了しました。委員の皆さん、ここまでで何かその他として、ご意見、ご質問等ありますか。

(「なし」という声あり)

鶴岡教育長 次に、議案第38号に係る審議に移りますが、以降の審議については、非公開となります。

議案第38号 令和5年度補正予算について(9月補正)

鶴岡教育長 改めて審議を再開します。

議案第38号「令和5年度補正予算について」、初めに、学校施設課長、説明をお願いします。

堀学校施設課長 議案第38号「令和5年度補正予算」についてご説明します。

議案書(2)の3ページをお願いします。

現在、美浜区若葉住宅地区新設小学校の設計を行っているところですが、新たに建築工事に係る継続費の設定を行うものです。

「1 補正理由」ですが、住宅開発が進んでいる美浜区若葉住宅地区において、居住の見込まれる児童の良好な教育環境を確保するため、新たに小学校を建設するものです。

「2 補正予算額」は、令和5年度から令和8年度の継続費の総額が59億7,200万円です。

支出年度の内訳としては、令和5年度が700万円、6年度が8億800万円、7年度が48億6,500万円、8年度が2億9,200万円となっております。

「3 補正予算の内容」ですが、「(1)概要」については記載のとおりです。「(2)事業スケジュール」については、5年度から6年度が地盤改良工事、6年度から7年度が建築工事、7年度から8年度がグラウンド整備工事、プール建築工事を予定しております。

新設校については以上です。

鶴岡教育長 次に、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 続いて、高等学校入試デジタル採点システム導入についてご説明させていただきます。

議案書(2)の4ページをご覧ください。

「1 補正理由」ですが、令和5年度千葉県公立高等学校入学者選抜において発生した採点誤りを受け、千葉県教育委員会は有識者による改善検討会議を開催し、その会議の提言を基に改善策を決定しました。その改善策に基づいて、市立高等学校の

令和6年度入学者選抜において、マークシート・デジタル採点システム一式を導入するものです。

なお、採点誤りが明らかになったのが令和5年3月13日、県有識者会議の報告書提出が6月14日、千葉県教育委員会の改善策発表が7月19日であったため、令和5年度の本市当初予算に盛り込むことができず、補正予算要望としました。

「2 補正予算額」についてですが、105万1,000円です。

「3 補正予算の内容」ですが、マークシート・デジタル採点システム一式の導入となります。この採点システムについては、千葉県教育委員会が一括契約し、各設置者に各学校数と志願者数に基づいた費用負担が求められることになっております。

説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。学校施設課について尋ねたいと思います。

計画の中にプール建築が入っております。千葉市では、一部の学校で水泳指導を外部委託するということが行われております。私は、これは大変良い試みだと考えております。というのは、教員の負担軽減という問題もありますし、昨今の夏の暑さがかなりひどいことを考えると、熱中症予防のためにも屋外のプールで水泳指導を行うことは大変危険が伴います。しかし、寒い日もあるので、日陰にプールを置くわけにはいきません。そうすると、室内で適切に温度調節ができるような環境で、専門の指導員の方にご指導いただくような水泳指導が望ましいだろうと思います。恐らく、地理的にもそんな遠くない場所にスイミングスクール等があるだろうと思われるこの新しい学校の予定地において、あえて新しくコストをかけてプールを設置し、それを使うことを前提に学校運営するのが妥当かどうかの検討は必要なのではないかと思います。もしプールの設置の可否について検討されていたことがあれば、どのような検討があったのかをお聞かせいただきたいと思います。

堀学校施設課長 おっしゃるとおり、この学校は近隣にスイミングスクールがありますので、プールを造らないという選択肢は私どもでも検討しました。開校当初はよいのですが、どんどん児童が増え、最大で800人前後という状態で何年か続くということがあり、民間

のスイミングスクールが受け入れるのは無理ではないかということ、あとは15年、20年と学校は続くので、民間企業にそこまでの確約を求めることはできないだろう、そういった判断で自前の施設を造らざるを得ないという結論に達したものです。

藤川委員 承知しました。ありがとうございます。

小西委員 入試デジタル採点の方をお聞きしたいのですが、具体的にはどのように採点方法が変わるのか、もう少し教えていただけますか。

伊藤教育改革推進課長 主に2点ほどあります。1点目は、これまではマークシートでも何でもない手書きの答案をそのまま採点をしていたのですが、その際、採点者とその採点したものをチェックする者が一人ずつの体制で採点をしていました。これが、今度は採点者が2人になります。その2人の採点者が採点したものを突き合わせて、誤ったものを確認していきます。このように、採点者が2人になるところが1点です。

もう1点は、これまでは一人一人の志願者の答案、例えば問題1から問題10までの全てを一人の採点者が採点していたのですが、デジタル採点システムでは、例えば問題2に絞って、その問題の正解を左で見ながら、右で複数の志願者の回答を見ていくこととなります。一つの答案に複数の異なる問題が並んでいるような状態で採点するよりも、問題2であれば問題2に特定して採点していきますので、採点に集中できる、精度が高まると聞いております。

小西委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 他にご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。

議案第38号「令和5年度補正予算について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第39号 千葉市立中学校設置条例の一部改正について

鶴岡教育長 議案第39号「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

長谷川学事課長 議案第39号「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」ご説明します。

議案書(2)は7ページですが、説明資料でご説明します。

参考資料（２）の１ページをご覧ください。

初めに、「１ 改正の趣旨」ですが、稲毛高等学校及び附属中学校の稲毛国際中等教育学校への移行に伴い、所要の改正を行うよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第８条第６号に基づき、議決を求めるものです。

「２ 改正の概要」ですが、千葉市立稲毛高等学校附属中学校を廃止するものです。

「【参考】」をご覧ください。稲毛高等学校及び附属中学校は、昨年４月に開校しました千葉市立稲毛国際中等教育学校に年次進行で移行する形としております。表のＲ５の欄をご覧ください。今年度については、附属中学校には最後となる３年生が在籍しております。１行右側の令和６年度には、附属中学校部分は全て中等教育学校に移行されることから、同校を廃止します。

「３ 施行期日」ですが、令和６年４月１日となります。

２ページは、改正条例の新旧対照表です。

説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。

議案第３９号「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第４０号 工事請負契約について

議案第４１号 工事請負契約について

鶴岡教育長 議案第４０号及び議案第４１号については、関連があるため一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うこととします。

議案第４０号「工事請負契約について」、議案第４１号「工事請負契約について」、学校施設課長、説明をお願いします。

堀学校施設課長 議案第４０号「工事請負契約について」、議案書（２）は８ページからになりますが、参考資料（２）の３ページの方でご説明させていただきます。

本議案は、老朽化した稲毛国際中等教育学校の校舎や屋内運動場の改修工事を行うものです。

「１ 工事名称」、「２ 施行場所」、「３ 工事概要」については、記載のとおりです。

「4 契約方法」については、制限付一般競争入札の総合評価落札方式、「5 落札金額」は、12億4,960万円、「6 工期」は、契約締結日の翌日から令和7年3月17日までです。

次のページをお願いします。

「7 請負者」ですが、杉田・五陵建設共同企業体で、代表者は杉田建設株式会社、構成員は五陵建設株式会社です。

議案第40号の説明は以上です。

続いて、議案第41号「工事請負契約について」、こちらは電気設備工事の契約になります。

参考資料(2)の5ページをお願いします。

「1 工事名称」、「2 施行場所」、「3 工事概要」は記載のとおりです。

「4 契約方法」は、先ほどと同じく制限付一般競争入札の総合評価落札方式、「5 落札金額」は、3億3,000万円、「6 工期」は、契約締結日の翌日から令和7年2月6日までです。

「7 請負者」ですが、富田・環テク建設共同企業体で、代表者は富田電機工業株式会社、構成員は環境テクノス株式会社です。

議案第41号の説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございました。議案第40号に関して質問が1点あります。落札金額のところにある落札率を拝見すると87.39%とあり、素人目にはやや安い金額で落札しているという印象を受けるのですが、ご担当の立場からすると、この落札率というのはどのように評価されているのでしょうか。

堀学校施設課長 おっしゃるとおり、少し低い数字になっており、建築担当部門の方で、低入札調査というのですが、業者から追加の資料の提出を求めました。例えば、人員や設備をきちんと確保しているか、下請けにどういった話をしているかなど、そういったことを全て調査した上で、妥当な数字である、対応可能であるという結論になっております。

藤川委員 承知しました。ありがとうございます。

鶴岡教育長 他にご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。

議案第40号「工事請負契約について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決とします。

次に、議案第41号「工事請負契約について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

9 その他

第9回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。

10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言